

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友金属工業株式会社 代表取締役社長 友野 宏
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
【報告義務発生日】	平成24年3月8日
【提出日】	平成24年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更 共同保有者の追加 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SUMCO
証券コード	3436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友金属工業株式会社
住所又は本店所在地	〒541-0041 大阪市中央区北浜4丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和24年7月1日
代表者氏名	友野 宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	鉄鋼業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画部関連事業グループ長 中岡 誠
電話番号	03-4416-6135

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とする政策投資であるが、状況によっては、発行者との間の協議等が法令上の重要提案行為等に該当することがある。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	71,700,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 71,700,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 71,700,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月8日現在)	V	257,751,739
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		27.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		28.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合(以下、提出者、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合をそれぞれ「各引受人」という。)との間で締結した株主間契約において、発行者の普通株式、A種種類株式(以下「本A種株式」という。)及びB種種類株式(以下「本B種株式」という。)について、以下を含む内容の合意をしている。なお、かかる合意は、提出者、発行者及び他の各引受人間の株式引受契約(以下「本件引受契約」という。)に基づき、各引受人が本A種株式を引き受けることを効力発生の前提条件としている。

() 株主総会での議決権行使

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合が本A種株式を一定数以上保有する限り、各引受人は、本件引受契約の規定内容が実現されるよう本件引受契約で定める一定の株主総会決議事項について議決権を行使する。

また、各引受人は、原則として、会社法第322条第1項に基づきB種種類株主総会の決議を要する行為を発行者が行うことを承認してはならない。

() 譲渡制限

提出者及び三菱マテリアル株式会社は、原則として、一定の期間、相手方の同意なく、発行者の普通株式を取得等又は譲渡等しないこと等を合意している。また、提出者及び三菱マテリアル株式会社は、一定の条件のもと、相互に先買権を有する。

各引受人は、原則として、平成27年5月11日までの間、本A種株式の譲渡等を行うことができない。

また、提出者は、本件引受契約において、同契約で定める所定のクロージングの条件が充足することを前提として他の各引受人とともに本A種株式を引き受けることを約するほか、以下を含む内容の合意をしている。

() 発行者の遵守事項

発行者は、各引受人に対し、第13期定時株主総会における資本準備金の減少議案を含む株主総会決議事項の上程義務、発行者作成の平成24年2月2日付事業再生計画の達成に係る合理的な努力義務、定期的な一定の書類の提出義務、一定の重要事実の報告義務、株式等の発行や剰余金の配当等一定の重要行為に係る事前の協議義務、配当可能利益の確保に必要な措置に係る合理的な努力義務、等を負う。

() 事業再生計画モニタリング会議の設置

発行者は、払込期日以降、取締役会の諮問機関として、発行者作成の平成24年2月2日付本事業再生計画の実行に直接に又は間接に関連する事項を幅広く検討する、事業再生計画モニタリング会議を設置し、一定期間内かつジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合が本A種株式を一定数以上保有する限り、同会議を維持する。

() 取得請求権の行使制限

各引受人は、本A種株式又は本B種株式に係る取得請求権を行使しようとする場合、取得請求日の一定期間前までに、発行者及び他の各引受人に対して書面で通知し、他の各引受人は、当該取得請求日の一定期間前までに発行者及び他の各引受人に書面で通知することにより、同時に当該取得請求権を行使することができる。

なお、各引受人は、本A種株式及び本B種株式に係る取得請求権の行使により発行される発行者普通株式の累計数が64,285,713株を超える場合には、超える部分について当該取得請求権を行使することができない。

() 取得条項の行使制限

発行者は、本B種株式を交付してから1年経過するまでの間、金銭を対価とする本B種株式に係る取得条項に基づき本B種株式を取得することはできない。

() 役員指名権付与

なお、発行者及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合は、同組合が本A種株式を一定数以上保有する限り、同組合が発行者の社外取締役候補者1名及び社外監査役1名を指名する権利を行使することができる旨合意している。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	56,610,895
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	H16.10全優先株式の普通株式転換 H17.4普通株式1株につき1,500株の割合を持って分割 H19.2普通株式1株につき2株の割合をもって分割
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	56,610,895

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱マテリアル株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8117 東京都千代田区大手町1丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	矢尾 宏
代表者役職	取締役社長
事業内容	非鉄金属及び貴金属製品の製造、販売 セメントの製造、販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	法務・総務部門法務室長 島村 健司
電話番号	03-5252-5203

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	71,700,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 71,700,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		71,700,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月8日現在)	V	257,751,739
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		27.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.82

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 住友金属工業株式会社
- (2) 三菱マテリアル株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	143,400,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	143,400,000	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		143,400,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月8日現在)	V	257,751,739
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		55.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
住友金属工業株式会社	71,700,000	27.82
三菱マテリアル株式会社	71,700,000	27.82
合計	143,400,000	55.63